

立地適正化計画策定後の取組方針について

■今後のまちづくり方針・イメージ

現在の市街化区域の人口密度が一定の人口密度（40人/ha）を今後20年間で大きく下回らないことを確認し、災害ハザードに対しては、避難を前提に検討した結果、現在の市街地（市街化区域）を基本として、維持していく方針としました。

今後は、原則、人口減少は止められない、進行するものであるため、土地区画整理事業等の新市街地整備の状況を確認しながら、人口動向を確認し、人口減少・人口密度の低下が著しい地区については、災害ハザードも考慮しながら、居住誘導区域の変更も検討していく必要があると考えています。

また、今回の検討で最も懸念される点として、都市拠点である緒川駅周辺地区が、浸水想定区域となっており（特に想定最大規模の高潮では5m程度の浸水深）、また、今後はさらなる災害の激甚化や頻発化が進むことが懸念される状況で、今後の都市拠点をどのようにしていくか考えていかなければなりません。現時点で方針を示すことは困難でありましたが、引き続き将来に向け、この課題を検討していかねばならないと考えています。

■立地適正化計画策定後の取組について（令和5年度）

各施策の中から、関係各課と連携しながら、下記の施策について取り組んでいくことを検討していきます。

- 都市機能誘導区域に関する施策
 - 都市機能誘導施設（独自）の地域活性化施設の誘導として、空き家の利活用による飲食店等の誘導としての改修費・家賃補助等の検討（都市計画課）
 - 公共施設の老朽化・更新問題として、公共施設再配置計画を策定作業中（企画政策課）
 - （公共空間の利活用検討（「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指したウォーカブルなまちづくり）（関係各課等））
- 居住誘導区域に関する施策
 - 三世代近居等定住促進事業において、居住誘導区域内（防災重点エリアを除く）に居住する場合に補助上限額を加算する予定（企画政策課）
- 公共交通ネットワークに関する施策
 - 地域公共交通計画の推進（まちづくり課）
 - 駅周辺の利便性向上を図るため、東浦駅西側駅前広場設計等を予定（まちづくり課）
- 届出制度の運用
 - 届出制度の周知、手引きの作成及び届出の運用（都市計画課）

- 居住誘導区域（防災重点エリア）で推進する主な施策
 - 自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、個別避難計画を作成するにあたり、コーディネーターを配置し災害時の安心につなげる事業を予定（ふくし課）
 - 民間防災協定施設や防災ワークショップ等の検討（都市計画課）
 - 庁内で連携などを図るための会議体を組織（作業部会をベースにして、防災重点エリアに関してだけでなく、立地適正化計画全体についての情報共有や連携の場に活用したい）（関係各課）

組織（案）

都市整備部	都市計画課
	公園緑地課
	まちづくり課
建設部	道路河川課
	土木維持管理課
	上下水道課
企画政策部	企画政策課
総務部	財政課
	防災危機管理課
健康福祉部	ふくし課
	児童課
	健康課
生活経済部	農業振興課
	商工振興課
教育部	学校教育課
	生涯学習課
	スポーツ課

※その他、必要に応じて関係各課を招集する。

- その他
その他推進したい施策を検討していきたいと考えています。